

Ⅱ 中学校

学習指導要領の音楽科の目標や、各学年の目標及び内容を十分に踏まえ、実態に即して指導計画を改善し、生徒自らが進んで学習に取り組み、音楽の楽しさや美しさを心から味わう力身につけさせるような授業の展開に努める。

特に、生徒の音楽的諸能力を高める中で音楽を愛好する心情を育て、音楽の持つ特性と人間形成とのかかわりや生徒の心理面を重視して、豊かな情操を培うよう十分配慮する。このため、次の点に努力する。

一 音楽的諸能力を育てる指導が効果的に展開されるよう、指導計画を改善する

(一) 表現や鑑賞の活動を通して、生徒一人一人の音楽的諸能力が豊かに育てられるよう、学校や生徒の実態に即して指導計画を改善する。

(二) 個々の題材について具体的な指導目標を設定するとともに、教材の選択に意を配り、効果的な指導が展開できるようにする。

題材の設定に当たっては、「主題による題材」を中核としながら、適宜「楽曲による題材」を加味するなどして、系統的・発展的な指導が展開できるように計画する。

(三) 表現は、単なる知識・技能の習得に偏ることなく、生徒の音楽的感覚をもとにした創造的活動を重視して計画する。

(四) 鑑賞は、表現との関連を密にし、幅広く教材を選択して、それぞれの音楽の持つよさや、表情の多様さを味わわせるよう計画する。

(五) 授業の反省と評価を適切に行い、指導計画改善の資料を常に整えるよう配慮する。

二 生徒が進んで音楽活動ができるよう、指導法の改善に努める

(一) 生徒の興味や関心を大切にしながら、合唱や合奏が一層活発に行われるよう配慮する。そして、音楽の楽しさや美しさを十分に味わわせ、生徒自らが音楽美を追求する態度を育てるよう心掛ける。

(二) 生徒一人一人の音楽的感覚や能力を的確にとらえ、指導のねらいや達成度を明確にして、生徒が成就感を味わいながら学習活動が進められるよう工夫する。

(三) 生徒の主體的な学習活動を促すため、指導過程や学習形態などに工夫をこらし、多様な授業の展開に努める。

(四) 歌唱や器楽、及び鑑賞などの活動では、単なる反復練習に陥ることなく、生徒の創造性を助長し、楽しさの中で知識や技能が身につくよう、

活動の質を高める。

(五) 指導の過程や授業の終末等で絶えず反省と評価を行い、生徒の実態に即して指導法を改善する。

三 「日本の音楽」の指導を充実する

(一) 「日本の音楽」の教育的意義を十分に踏まえ、生徒の発達段階や学習の適時性を考慮して、適切な題材を設定する。

(二) 「日本の音楽」の特質や独得の味わいを感じさせ、豊かな音楽観を培うため、指導法を工夫して多様な授業の展開に努める。

(三) 郷土の音楽の指導では、明確なねらいのもとに、地域の素材を教材化し、生徒に親しみを持たせながら指導を進めるよう配慮する。

△ 選択

(一) 音楽を一層深く追求する場としてとらえ、創意ある指導計画を作成する。

(二) より質の高い音楽を学習する喜びを味わわせるよう、指導法や学習形態を工夫する。

図画工作、美術

Ⅲ 小学校

表現の喜びを味わわせるために、地域や学校の実情及び児童の発達段階や特性を十分考慮して、創意工夫を生かして充実した授業が展開できるように、次の点に努力する。

一 意欲的な学習活動が展開できるように、指導計画の改善、充実に努める

(一) 各学年の目標、内容を的確に押え児童の造形的な発達の特性及び地域性を踏まえて、指導内容の重点化を図る。

(二) 題材の設定に当たっては、指導内容に偏りが無いようにするとともに、児童の造形的な能力や経験に即して、地域の素材を開発する。

(三) 自然の材料に十分親しませるとともに、材料及び用具の使用に関しては、発展的・系統的に技能が身につく指導ができるよう計画する。

(四) 鑑賞の指導においては、表現の指導に付随して行い、表現意欲を高めるようにする。

(五) 学習指導の計画・実施・結果を総

